

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「理念」は開所時に作成したもので、以後手を加えていない。抽象的ではあるが、人に添うという基本的な部分を大事にし、職員会で事あるごとに共有を図っている。理念を具体化するために基本方針で補い、ここで地域について言及している。	職員会議や勉強会で日々の支援について話し合い、「一人ひとりを大事にしているのか」を振り返りながら理念の確認や意識づけをしている。管理者及び職員は「一人ひとりを尊重し、いつも心にひだまりを」の理念の実践にむけて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	重度化により、散歩も外ではなくくらしいになっているが、日常的な挨拶をする機会も少なくなっている。併設施設である鹿島荘を加えた行事については参加し、交流を図っている。	ホームは大学生や中学生の実習を受け入れ、保育園児とも交流している。小学校運動会への招待を受けたり、神社の稚児行列を見たり、季節の花見等に出かけるなど入居者が地域の人々とふれあう機会を設けている。隣接の養護老人ホームと連携し地域と色々な形で交流している。納涼祭や演芸大会などは地元大新田町と共催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社協からの依頼の認知症講座や今年度、地域に向けて認知症サポーター養成講座を開催した。地区からの参加者は3名と少なかったが、市よりの養成で16名を対象に再度実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	推進会議の議題についてはそのような内容について取り上げ、結果については検討事項・改善点があれば職員会において対応を協議して動ける体制はできている。年6回の開催については議事録の閲覧で全職員が承知している。	2ヶ月毎定期的に開催している。ホームの活動報告や質疑応答など参加者と有意義な話し合いをしている。活動内容に対する評価や要望、助言等を頂き、地域に開かれた事業所としてサービスの質の向上と確保に努めている。議事録は参加出来なかった委員に配布し、家族会でも報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営主体が広域連合という事で、日頃から市町村との連携を図っている。	運営主体が広域連合という関係で、ホームは常に市の担当者とは連絡を取り合い、一緒に取り組んでいる。市の担当者や広域連合担当者も訪問しており、運営内容や様子は十分理解されている。広域連合から派遣される介護相談員2名が2ヶ月に1回来訪しており、入居者との語らいの中で気づいたことについて話し合うこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理解に向けて2年続けて内部研修を行い、今年度は権利擁護の復命をもって勉強会に充てた。ケアの提供について常に拘束と虐待について発生しないようにしている。玄関の施錠はしていないし特に言葉による拘束が起こらないように戒めている。	全職員で拘束についての理解を深め、日々拘束のないケアに取り組んでいる。ベッドからの転落や転倒がある入居者についてはセンサーマットの使用を検討した上で家族に説明し承諾を得て使用している。事故やヒヤリハット報告が多かったがマットを使用することで該当事例は少なくなっている。外出傾向の方には隣接の養護老人ホームやホームの畑に職員がお連れし気分転換を図るなど、本人が納得するまで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	今年度、人権擁護研修に参加した者が職員会において復命をし、法律自体の読み合わせを内部研修において行い、認知症学会における虐待セミナーへの出席者が事例検討の形で学んでいる。		

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を昨年に続いて行っている。ただ、それを活用して支援ということになると難しい面もあるが、家族への提言で現在、成年後見の申し立てを行う事例がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約や開始に関しては、重要事項による説明等により理解を得て、契約を行っていただいている。また、改定のある場合も家族会等を通じ説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会において、職員が席を外した所で家族同士が遠慮せずに意見を言える場を提供し、出た意見についてはすぐに吸い上げられるようにしている。また、面会時に近況を話しながら要望や苦情がないか等の把握に努めている。	家族会は年2回あり家族のみで話し合い意見要望をホームに伝えている。面会の折には職員から積極的に話しかけ、何でも言って頂けるような雰囲気作りに努めている。頂いた意見等は皆で話し合い、職員の指導や運営に活かしている。訪問時に家族と職員が話す場面に出合ったが、資料を基に説明をうける家族も納得顔で、ホームの運営に安心感を抱いていることが垣間見られた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会は設けてくれている。ただ財政面もあり、反映の難しい面もある。	毎月第3金曜日に開かれる職員会議では管理者の話や報告の後、質疑応答があり活発な話し合いが行われている。隔月に開かれる勉強会でも熱心な意見交換が行われている。入居者に関する気づき、外出や催し物などの行事計画には職員の意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務環境や職員の処遇に関しては、個々の意見をできる限り聞き、反映したいと考えるが、財政面と公的事業所であるがための難しい面が多い。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基本的に「ケアの質は、職員次第」と考えているので、できる限り、内部・外部の研修の機会を確保している。また、職員全員が向上する事が大切と考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県宅老所グループホーム連絡会を通じ、圏域事業所の相互間の情報交換を行っているが、ネットワークづくりの取り組みをもっと進めていかなければならないと考えている。		

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接においてじっくり話を聞く中で、入所された時に必要なサービスについて模索しながら聞き取りを行っている。この時に生活歴等を少しでも把握しておく意味は大きい。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	15と同様。15と16の両方をきちんと行わないと入所当日からの本人に快適な生活の提供は困難である。またこれを行うことで専門職がいるという安心感につながり信頼関係の構築の1歩になると思える。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みをされる時点と、実際に利用開始の時期で、状況が大きく変わる場合があるが、その時は、家族やケアマネ等と意見を交わす事はある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	第三者より、玄関に入って家庭的で入り易く、温かみを感じた。事務的でなく良かった。においが安心できた等の評価をもらった。お互いに寄りあって生活しているというスタンスのもとで、命令して動かそうとすることがないようにしたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	小まめに連絡を取り合い、一緒に本人がどうしたいのか？どうしたら幸せと思えるか？考えながらの関係である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の重度化により、来て頂いても認識できずに疎遠になってしまうことがある。家族との連絡は密に行っているが、在宅においてどのような人間関係を築いてきたのか把握が難しく、また施設としてそこまで踏み込んでいいものか躊躇われる。	入居にあたり本人の生活習慣や生活歴などを家族等から聴取し、友人等についても聞き取ろうと努力している。入居者が以前行ったことのある地域のお祭りや花の名所、商店街など、利用したり見たことがある所に出かける取り組みにも努めている。馴染みの美容院に出かける入居者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できている。孤立しがちな利用者については、職員がクッション材になったり、タイミングを計ったりしてそうならないように援助している。		

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、相談や支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングにおいて、本人や家族から聞き取り、できる限り把握するように努めている。困難時は本人の表情などから汲み取るようにするとともに家族と方向性の検討を行っている。	日々の生活の中で積極的に話しかけては本人の思いや行きたい所、やりたいことを聞いている。意思表示が困難な場合には情報を基に本人の立場に立ち検討している。入浴や買い物など個別対応時のふとした時に自分の思いを語る入居者もいる。職員は1~2名の入居者を担当し、気づいたことを集約し、全職員に伝え、共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所当初は頑張っている。ずっといる人についてはシートへの記入よりもケースに落とし共有してしまう。生活歴の把握は本人からの聞き取りが困難で、子どもも知らないことが多い。配偶者がいれば掴み易いと思われることが多い。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	努めている。心身の変化については素早く対応している。ケース記録に記録し変化があれば職員会で検討している。また、早急に対応が必要ときには業務連絡メモを活用し素早い対応ができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族との話し合いは勿論のこと、DrやNsとも話し合っている。センサーマット導入一つにしても業者を巻き込んで数日検討している。	本人、家族等の意向を基に計画作成担当者が中心になって作成している。モニタリングについては本人や家族の意見を交えながら毎月職員会議で実施状況を確認し、継続が終了、中止等を検討している。現状にそぐわない場合には新たに作成し直している。プランに対しての実施記録が毎日とられており、記載の仕方も事業所独自に工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報の共有は業務メモの活用と記録の見落としがないように印をするようにしている。大事なケアに関わることや家族との連絡調整、受診結果などは青枠で拾い易くしている。モニタリングの資料になるという認識のもと記録を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の家族の抱えているニーズに対し、家族支援も行っている。		

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	鹿島荘を地域資源と考えた時、納涼祭や運動会等の様々な行事に参加し、グループホームにとどまらないおおきな楽しみがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に聞き取りを行い、希望があれば沿うように援助している。内科・精神科については、診療契約を行い、歯科については定期的な往診してもらっている。その他の科については、必要に応じ、受診付き添いしている。	契約時に協力医などを説明し、本人、家族が希望した医療機関となっている。身体に異常が生じた場合に併設の養護老人ホームの看護師との連携・支援体制がある。また、緊急の場合には主治医または協力医療機関において速やかに必要な治療、入院が受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	そのように支援している。情報を提供して相談しDrにつなげてもらったり、臨時の受診を入れてもらったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医師、看護師、MSWとのネットワークあり。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	少しの変化でもあった場合は、機会あるごとに、家族に対し、状況や受診の結果等の説明を早い段階から行っている。	ターミナルケア(終末期における看取り介護)指針が作成されている。家族の要望で逝かれる直前に自宅に帰った時、看取りの手厚い支援をしたり、緊急の入院時に遠方の家族に代わり何日も職員が付き添い支援した経過がある。一人ひとりの最期を看取る支援のためにホームは最善を尽くしている。看取りの結果、家族から職員に篤い感謝の意が伝えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回消防署に依頼しての救急処置法の勉強会を行っている。感染症については情報の収集に努め早目に勉強会を行い手順等の確認と業務の確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	鹿島荘本体と連携し年3回の防災訓練を実施している。また8月1日には地域との防災協定も締結されている。	大新田町と防災協定が結ばれた。年3回消防署の指導の下、併設の養護老人ホームと合同での昼間と夜間想定避難訓練、地域と協同での防災訓練を実施している。訓練には住民が参加し車椅子の手助けをしている。AEDを含む救命救急法の講習を毎年消防署より講師を招き行っている。	

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今年度職員対応について苦情が発生している。自分の提供しているケアについては気付かないことがあり、今後の課題としていきたい。同じ声かけ1つにしてみても声のトーン等で受ける印象が全く違うものになることを認識していく必要がある。	管理者は職員会議などで事例を用いて職員一人ひとりに自らの行動を振り返らせ、各入居者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような支援について注意を喚起している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく汲み取って思いを実現させたいとおもうが今後の課題である。思いを出さない人の言葉の裏にある思いを汲み取るためにスキルアップが必要である。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	やっている「つもり」であるが、この項目についても今年度外部からの指摘があった。18の徹底ができていればおそらくなかったと思われるが、動かしてしまう(命令)ことがあるのだと感じる。今後の課題である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院の外出を援助し、外出困難な方については出張をお願いしている。季節によって衣類を整え提供し、外出時には一緒に選んだり、スキンケア用品を買いに行ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの力とその日の状態に合わせて行っている。	入居者が楽しみながら気持ちよく食事が出来るよう和やかな雰囲気作りに努めている。軟らかく煮ることで形あるものを美味しく食べられるように工夫している。最初から刻みやミキサーにしないでまずは普通の料理を食べて頂くことを大切にしている。入居者は料理の下ごしらえや後片付けなど出来る範囲で加わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	40と同様。1日1,600Kcalとし、水分量については進まない方には1日900mlの確保をしている。(+お茶、食事から相応分摂取として)食事が取れない方には補食、10時食、刻み、トロミ等適宜その状態により援助している。管理栄養士の指導による献立の実施		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に口腔ケアを行い、全介助の方、見守りの方、仕上げ磨きの方と一律にはしていない。毎食後に加えて、1週間に一度義歯使用の方についてはポリデント使用し、口臭のある方には洗口液を使用している。月1回歯科診も受けている。		

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別での排泄援助や排泄パターンの把握、便性チェック等を行っている。特に入所から1週間はセンター方式D-3シートを活用して傾向をつかめるようにしている。トイレに座ることを習慣づけることでスムーズな排便が見られるような援助もしている	職員は入居者一人ひとりの排泄方法や排泄パターンを共有しつつ支援している。トイレでの排泄や自立に向けて日々取り組んでいる。夜間など、ポータブルトイレを使用する方もいる。排泄の失敗が見られた場合には自室やトイレにそれとなく誘い、他の入居者等にわからないように対処している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動、水分量の確保、食物の工夫、個別の排便サイクルの把握と便性チェックによるスムーズな排便が得られるような援助を行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夕食後、全員毎日の入浴を基本実施している。利用者の状態に合わせて好きな時間に入浴していただきたいという思いはあるが、勤務の都合で現状では困難。	夜間入浴を基本としており、毎日夕食後から一人ずつ交代で入浴し、気分よくユックリと入れるよう配慮している。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤入りの入浴日も設けている。夜間入浴が出来ない日は昼間の入浴支援となるが、今後も夜間入浴を継続する方針である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入浴の大部分を就寝前に行うことで安眠ができるように援助している。休息の必要性も理解しており睡眠がとれるようにケアプランが立案されている方もいる。夜間不眠を訴えた方には足浴や温かい飲み物の提供、話を聞く等適宜対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本年服薬に関するひやりはつとは発生していない変更時にはその旨が周知できるように記録し経過観察に努めている。今後も投薬時の確認に努めていきたい。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	連日ではなく、時々取り入れることでメリハリをつけている。楽しかった思いが抱けるようにしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の希望に対応するためには勤務表で事前に組んで取り組んでいる。家族の協力もいただいている。地域ぐるみについては難しいのが現状である。	莓狩りや温泉への日帰り旅行、バラ園見学、あやめ見物、量販店への買い物など、地域の中に出て行く機会を積極的に設けている。個人の外出も要望があれば家族に代わって支援している。今は空き家になっている自宅に担当職員と出かけ、草取りをしたりする入居者もいる。	

認知症対応型共同生活介護施設ひだまりの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その必要性はわかるが、美容院での支払いを個々で行っているくらいである。そうできない状況がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で電話が出来る人がいないため、希望や本人の表情からできるように援助したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光は季節により調整、室温はこまめに調整、湿度調整は難しいが換気と洗濯物により41%程度確保できるように努力している。快適な室温は利用者のQOLに大きく影響することは十分理解している。また臭いがないように心がけ、自分たちも含めて雑音は極力排除するようにしている。	お勝手や食堂そして一段上がった和室がワンフロアとなっており、それらを囲むように居室、トイレ、浴室がある。和室の中央には長コタツがあり、壁際には全員が並んで腰掛けられるソファが置かれ食後や入浴後に皆でテレビを見たりお茶を飲んで過ごしている。天井の明り取りからは沢山の光が差し込んでおり、どこにいても居心地良く過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ロビーについては活用しきれていない。食料庫前のソファについては目隠しになるものを昨年度以来済みである。空間に限りがあるのでその中で工夫していきたい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	異食行為が激しいために居室に物を置かない方と家族の意向と、馴染みの物が一切ないために居室に物が無い利用者がある。異食の方については口に入らないもので家にある物の持参を長期に渡って働きかけ先日夫の写真が届いている。	広めの居室には自宅からの馴染みの家具や植木鉢が持ち込まれている。入居者が「散らかっていて恥ずかしい」と言いながらも笑顔で案内してくれた。居室の壁に自分で創ったちぎり絵を飾ったり、入居者が嘗て書いたという「信濃の国」の掛け軸もかけられており素人離れしたものであった。各居室とも入居者の個性を大切にしており、穏やかな生活ぶりが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADLの把握を行い安全に暮らすことができるように援助している。		